

1 学校評価の年間計画

- ア 4月当初に本年度の重点目標を決定する。
- イ 本年度の重点目標をもとに、4月中旬までに各分掌とも課題別評価シートを作成する。（重点目標及び具体的対策や留意事項を決定する。）
- ウ 9月に中間評価として、課題別評価シートに基づく評価活動を実施。（問題の明確化と改善策の検討）
- エ 1月に年度末評価として、課題別評価シートに基づく評価活動を実施。（反省と改善策の検討）次年度の課題及び目標を決定する。
- オ 定期的に学校評価委員会を開催する。（外部評価の内容・方法等の検討）
- カ 学期に1回、学校関係者評価委員会を開催し、学校評価の取組状況に対しての意見や校内見学、視察による意見聴取をするなど、積極的に意見を求める。
- キ 学校評価の取組結果は、PTEA総会、PTEA委員会・役員会、ホームページ等で公開する。
- ク 研究授業等を推進し、分かりやすい授業への取組を推進する。

2 本年度の学校評価

本年度の重点目標	①基礎学力の向上を図り、基礎から応用につながる指導を強化する。②社会人として通用する人間教育に全力であたる。③コミュニケーション能力の向上につながる方策を実践する。		
項目（担当）	重点目標	具体的な方策	留意事項
生徒指導 （生徒指導部）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人となるための基礎的モラルやマナーの体得 ・リハリをつけた基本的生活習慣の確立 ・規則遵守と自ら考え、行動できる生徒の育成 ・交通安全意識の涵養 ・いじめのない学校生活の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器の取り扱いに関するマナーの徹底をしていく。 ・規則を理解させ、授業・ST等の時間厳守の徹底、頭髪服装指導の実施及び集会等での礼法指導を徹底する。 ・正しい行動選択をできるように予防的支援を行う ・交通安全講話を実施し、安全意識の高揚をはかる ・他者との関わり方について、集会等を活用し考える機会を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホに関して、正しい使い方・TPOに応じた使い方の指導の徹底を図る。 ・規則を理解させたうえで、卒業後社会人として自立できるよう自ら考え、自ら行動できる姿勢を育てる。そのために、集会や授業の開始時・終了時のあいさつの徹底、始業前の行動を完了できるように遅刻しない意識を身に付けさせる。遅刻が度重なる場合には指導を行う。 ・声かけを通して、生徒と信頼関係を築き、出来ないことが出来るように促していく。 ・交通安全指導を通じて、事故を未然に防ぐ。事故時の対応を繰り返し指導し定着させる。 ・トラブルが起こる前に、日頃から他者との関わり方を考えさせ、未然に防ぐ。
学習指導 （教務部）	<ul style="list-style-type: none"> ・授業欠課時間数の減少 ・学習意欲を高める ・外国人生徒が日本社会で活躍できる能力の育成（日本語能力試験の合格） 	<ul style="list-style-type: none"> ・欠課時間数の多い生徒に適宜指導を行う。 ・業前業後の学習会、学習指導期間の活用により、個別指導の充実を図る。 ・日本語の理解が低い外国籍生徒に対する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出席状況を把握し、保護者・担任・教務部・管理職で連携し、段階的に指導を行う。 ・学習意欲の低い生徒や、不振科目を抱えている生徒は、補習日程を組み、学習の機会をつくる。 ・外国人生徒支援員による指導を行い、外国人生徒の学習の機会を充実させる。日本語能力試験の受験を推奨する。
就労及び進路指導 （進路指導部）	<ul style="list-style-type: none"> ・自立意識と職業観の育成 ・企業から必要とされる人材となる素養を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育に関する講話を実施する。 ・進路希望調査を実施し、個々の進路への意識を高める。 ・企業訪問を実施する。 ・進学支援を実施する。 ・地域の支援施設と連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の特性にあった業種や職種を選択できるように、講話、企業見学、企業説明会等を計画し進路指導を行う。また、卒業後の離職率の低下を図る。 ・積極的に各地区の意見交換会に参加し、本校への理解を図り、多くの求人をいただけるよう努力する。 ・生徒の就職・進学に関する意識を段階的に高め、資質や基礎学力、就職試験・進学試験合格率の向上を図る。 ・保健部や支援施設と連携しながら、就職経験のない生徒に対し、スムーズに進路決定ができるよう支援を行う。

<p>保健指導 (保健部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特性を持つ生徒たちが集団の中で適応できるようにする ・適切な生活習慣の定着 ・感染症予防の知識を深め、対策を実行できるようにする ・喫食率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に「教育相談委員会」を開催し、生徒情報の共有と具体的な対策を練る。 ・保健の授業、保健だよりや全校集会などの場を活用し、生活習慣の見直しを喚起する。 ・引き続き手洗い、換気、手指消毒の継続を促す。 ・保健講話、献立の掲示、日々の声掛けを通して給食や食に関する関心を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員会では生徒の些細な変化でも報告、共有し、具体的な対策を全教員で検討し、全教員で対応していく。 ・食事、運動、睡眠などの基本的な生活習慣に対しての具体的な改善案を提示していく。 ・新型コロナウイルス等の感染症の動向について常に最新の情報を発信するとともに、学校としての感染症対策を提示していく。 ・栄養士や調理員と情報共有をし、食や栄養について最新の情報を提示していく。
<p>P T E A 活動 (総務部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PTEA 間の連携を深める ・学校教育活動に対する理解を深める ・防災に対する意識の定着 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTEA 総会や役員・委員会を実施し連携を深める。 ・保護者懇談会を実施する。 ・激甚災害に向け、防災訓練を充実させ、情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTEA 総会等で生徒の活動を周知し、総会以降も役員会委員会および保護者懇談会を通して、家庭との繋がりを密にし、生徒の活動を伝えられるようにする。 ・地震・火災等の非常時に即した避難方法を訓練として定着させ、訓練以外にも災害についての情報や対策を生徒に発信する。
<p>専門教育 (機械科)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全意識を高く持ち、実習を行えるようにする。 ・社会で通用する技術技能を身に付けさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育を実施し、安全作業への意識を徹底させる。 ・専門教科や実習を通じて機械の扱い方や知識を身につける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習時の集合や点呼における服装や忘れ物、態度の指導を行う。 ・5S（整理、整頓、清潔、清掃、躰）を実践する。 ・実習を行う前に、機械の扱い方および危険な事例等を生徒に伝え、理解した上で安全に実習を行う。 ・専門教科や実習を行う際に、わかり易い教材や実践的な例を示しながら授業展開を進め、知識と関連性を持たせて生徒の理解を深める。
<p>学校関係者評価を実施する主な評価項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣の確立 ・進路指導の充実 		